第 2 回

## 熊本県議会

## 決算特別委員会会議記録

平成21年10月8日

(平成20年度決算)

(総務部・総合政策局)

閉 会 中

場所 全 員 協 議 会 室

## 熊本県議会決算特別委員会会議記録 第 2 回

平成21年10月8日(木曜日)

午後1時1分開議 午後2時24分閉会

本日の会議に付した事件

決算審査方針の決定について

議案第37号 平成20年度熊本県一般会計歳 入歳出決算の認定について

議案第50号 平成20年度熊本県市町村振興 資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の 認定について

議案第54号 平成20年度熊本県公債管理特 別会計歳入歳出決算の認定について

第8回決算特別委員会日程変更について

出席委員(12人)

委員長 小 杉 直 副委員長 小早川 宗 弘 委 員 山 本 秀 久 委 員 松 村 昭 委 員 竹 博 己 員 平 委 野 みどり 委 員吉 和世 永 委 員  $\blacksquare$ 代 玉 広 委 員 吉 田 忠 道 委 員 船 田 公 子 委 員 渕 上 陽一 委 員 浦 田 祐三子

欠席委員(なし) 委員外議員(なし)

説明のため出席した者 総合政策局

> 局 長 安 倍 康 雄 豊 総括審議員兼次長 黒 田 首席政策審議員兼

企画調整課長 神 谷 広 将

> 秘書課長 向 # 康 彦

広報課長 濱 名 厚 英

総務部

部 長 松 Щ 正 明

次 長 瀬 П

次 長 田 崹 龍

危機管理監 富 田 健 治

豊 人事課長  $\blacksquare$ 祐

総務事務センター長 嶋 裕 高 治

首席総務審議員兼

私学文書課長 広 崹 史 子

首席総務審議員兼

財政課長 田 嶋 徹

管財課長 松 田 良 治

税務課長 佐 藤 幸 男

市町村総室長 楢木野 史

危機管理·防災消防

総室長 若 杉 鎭 信

男女参画·協働推進

課長 中 園 幹 也

出納局職員出席者

会計管理者兼出納局長 宮 田 渞 勲

会計課長 田 上

監査委員出席者

監査委員 月 待 孝

監査事務局職員出席者

事務局長 林 直 志  $\blacksquare$ 

監査監 山 中 和 彦

事務局職員出席者

議事課課長補佐徳 永 和 彦

議事課課長補佐 中 村 時 英 午後1時1分開議

○小杉直委員長 それでは、ただいまから第 2回決算特別委員会を開会いたします。

本日から審査に入りますので、委員及び執 行部の皆さんの御協力をお願い申し上げま す。

まず、決算審査方針についてお諮りいたします。

お手元に配付している平成21年度決算特別 委員会審査方針(案)を担当書記に朗読させま す。

○中村議事課長補佐 担当書記の中村でございます。よろしくお願いいたします。

朗読します。

平成21年度決算特別委員会審查方針案

- 1 予算の執行は、議決の趣旨に沿って、 合理的かつ効率的に行われ、所期の目的 が達成されたか。
  - (1) 歳入は適正に確保されたか。
  - (2) 歳出の執行に遺憾な点はなかったか。
  - (3) 主要な施策はいかに達成されたか。
- 2 財産管理は十分であったか。
- 3 執行体制に問題はなかったか。
- 4 法令違反等はなかったか。
- 5 前年度決算特別委員会の指摘事項は、 どのように処理されたか。

以上でございます。

○小杉直委員長 決算審査方針は、この案の とおりでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○小杉直委員長 異議なしと認め、今後、こ の方針に沿って審査を進めることといたしま す。

これより本委員会に付託された一般会計及び各特別会計決算の審査に入ります。

まず、宮田会計管理者からあいさつと決算

の概要説明をお願いいたします。

委員の方は、少し蒸しますので、背広は脱いで審議されて結構でございます。

○宮田会計管理者 会計管理者の宮田でございます。執行部を代表いたしまして、一言ごあいさつ申し上げます。

委員の先生方には、定例県議会の御審議、 大変お世話になりました。この場をおかりして厚く御礼申し上げます。引き続いての決算 特別委員会でございまして、大変お疲れとは 存じますが、何とぞよろしくお願い申し上げ ます。

平成20年度決算認定の議案につきましては、9月定例県議会冒頭に御提案を申し上げた第37号から第58号までの22議案となっております。小杉委員長、小早川副委員長を初め委員の先生方には、よろしく御審議、御指導を賜りますようお願い申し上げます。

若干長くなりますので、着座にて説明させていただきます。

まず、平成20年度決算の説明に先立ちまして、昨年度判明いたしました不適正経理問題の対応状況等について、改めて御説明申し上げます。

昨年11月、物品調達に係る不適正な経理処理が判明したことから、外部委員から成る調査委員会等において、知事部局や教育委員会、警察本部等の全部局を対象に、平成15年度から平成20年度までの6年間について、調査を実施いたしました。

その結果、総額で約1億円余の預け金や差しかえなどの不適正な経理処理が行われていたことが判明いたしました。発生所属数でも、知事部局で34.3%、教育委員会で16.5%にわたるものでした。

こうした不適正な経理処理の背景、要因 が、職員の公金取り扱い意識の希薄さ、納品 検査の不徹底、財源不足、予算流用手続の制 約、予算の使い切り意識などでありましたこ とから、県といたしましては、職員の法令遵守意識の徹底や納品検査の徹底、情報公開の拡大などの再発防止策を3月末に取りまとめ、これまでその取りまとめ方針に沿って種々の再発防止策に取り組んできているところです。

さらに、不適正な経理処理によって県に与えた損害額について、県職員等に総額2,000万円余の返還を求め、また、不適正経理に関係した職員の処分も行いました。

昨年度の決算特別委員会では、不適正な経理処理総額1億円余のうち、平成19年度決算分関係が1,400万円余、一般会計と港湾整備事業特別会計に認められましたことから、この2会計に関する2議案が不認定とされました。

平成20年度決算に係る不適正経理処理分は、一般会計に係る分の300万円余と判明しております。

今回の不適正経理処理問題が、県政に対する県民の信頼を大きく損なったことは大変遺憾ではありますが、私ども県職員全員、不適正な経理処理は断じて行わない、そして県政への県民の信頼を一日も早く取り戻す、こういった強い決意のもと、再発防止策に取り組んでおりますことをまず御報告しておきます。

具体的には、昨年度の決算特別委員会から も、この不適正経理処理についての御指摘が あっておりますので、各部局から、それぞれ の審議の中で冒頭に御説明する予定としてお ります。

それでは、平成20年度の一般会計及び特別 会計の決算概要につきまして御説明を申し上 げます。

お手元に決算の概要をお配りしております ので、それに沿いまして総括的な御説明を申 し上げます。

まず、1ページをお願いいたします。

一般会計、特別会計決算の総括でございま

すが、予算総額は、その表一番上の行ですけれども、対前年度0.8%増の8,687億円、表では100万円単位ですけれども、1,000万円単位を四捨五入して億円単位で御説明いたします。

決算収支の状況でございますが、まず歳入につきましては、2行目ですけれども、一番右端に対前年度増減が三角の0.0となっておりますけれども、これは対前年度0.02%減の8,375億円となっております。

歳出につきましては、(2)に書いておりますけれども、対前年度、これも0.0となっておりますけれども、細かく計算しますと0.05%増の8,175億円となっております。

その結果、歳入歳出差引額、いわゆる形式 収支が、(3)のところになりますけれども、2 00億円で、翌年度へ繰り越すべき財源を差し 引きました実質収支は、対前年度6.4%減の1 56億円となっております。

参考としまして、これまでの決算額、平成 元年度からになりますが、推移を図1に載せ ているところです。

2ページをお願いいたします。

この2ページから6ページまでが一般会計 の決算でございます。

まず、決算収支の状況でございますが、決 算額は、歳入が、(1)ですけれども、対前年 度三角1.2%の7,358億円で、歳出が1.1%減 の7,251億円。なお、実質収支は、(5)になり ますけれども、66億円の黒字。ただ、前年に 比べ13.6%の減となっております。

それから、3ページの歳入の状況でございますけれども、歳入決算額の内訳につきましては、大きくまず自主財源が全体の40.5%ということで、依存財源が59.5。この自主財源の割合が、19年度、前年度に比べまして1.5ポイント減少しております。また、決算額では、自主財源が金額面では対前年度4.6%の減、依存財源が対前年度1.4%の増となっております。

これは、自主財源関係で県税収入が、三位 一体の改革に伴う税源移譲により前年度増加 しておりましたけれども、平成20年度は、経 済情勢の悪化により、特に法人関係の県税が 減少したことが影響しております。

また、依存財源関係で、経済対策による国庫支出金、下から2つ目になりますけれども、あるいは上から地方特例交付金、これは地方税等減収補てん臨時交付金、こういったものの創設に伴う地方特例交付金が増加しております。このことが依存財源がちょっとふくれているという要因でございます。

4ページをお願いいたします。

歳出決算額の内訳でございますが、まず費目ごとの構成割合は、対前年度から大きな変動はなく、一番大きいのは教育費が23.1%、それから公債費15.3%、以下、土木費、民生費の順になっております。

対前年度の増減の主なものとしましては、これは対前年度増減欄をちょっと見ていただきますと、まず増の方ですけれども、民生費が追加経済対策による新たな基金の新設、衛生費が後期高齢者医療制度の新設、それから労働費の86億円ぐらいですけれども、これが雇用対策の実施、商工費が6億円ですけれども、くまもと夢ファンド創設、こういったことでそれぞれ増加する一方で、減のものといたしましては、農林水産業費が土地改良事業の一部終了等での減、それから、土木費が連続立体交差事業等の減、教育費は教職員数の減、こういった理由でそれぞれ減少しております。

ちょっと早口で申しわけありませんけれど も、5ページをお願いいたします。

まず、翌年度繰り越しの状況でございますが、繰越額は、一番下の合計欄ですけれども、対前年度、一番右端で25.7%、84億円の増の409億円となっております。

繰り越しの主なものとしましては、土木費 及び農林水産業費等で、計画、設計の諸条件 あるいは用地交渉の難航等により、不測の日 数を要したことによるものでございます。

それから、下の不納欠損の状況でございますけれども、県税を中心に対前年度20.7%の減、これは億円単位ではございませんけれども、9,200万円減の3億5,300万円の不納欠損処分を行っております。

6ページをお願いいたします。

収入未済額の状況でございます。

収入未済額は、対前年度9.5%、5億円の増で60億円となっております。内訳では、県税が88%を占めておりますが、これは税源移譲によって個人県民税総額も増加いたしましたが、それに伴って滞納も増加したことにより、対前年度10.6ポイントの増となっております。

以上が一般会計でございまして、7ページ からが特別会計の決算概要でございます。

まず、決算収支の状況でございますが、17の特別会計全体では、歳入が対前年度9%、84億円の増で1,016億円でございます。歳出は、対前年度10.0%、84億円増の924億円でございました。

この中で、増減を見ていただきますと、7つの会計で対前年度プラスとなっておりますが、この中でも歳入、歳出の増加の変動が大きいものとしまして、2の中小企業振興資金、それから8番の公債管理特別会計、この2つが大きいわけでございますけれども、これのまず2につきましては、中小企業振興資金につきましては、高度化資金の貸し付けの増、また、その償還の増によるもの、それから公債管理特別会計につきましては、県債借りかえ措置額の増によるものでございます。その他の特別会計については、特に前年度から大きな変動はございません。

8ページをお願いいたします。

翌年度繰り越しの状況でございますけれど も、まず流域下水道が件数、金額とも大半を 占めておりまして、これは熊本北部流域下水 道事業に係る汚泥処理設備の計画変更作業に 不測の日数を要し、汚泥処理施設の機器製作 への着手がおくれたこと等によるものでござ います。

その次の不納欠損の状況につきましては、 港湾特別会計におきまして、八代港と百貫港 の港湾使用料で不納欠損処分を行ったもので ございます。

下の収入未済額については、掲げております7つの特別会計におきまして、貸付金の償還金、使用料などで生じておりまして、前年度とほぼ同額の23億円となっております。

主なものとしましては、中小企業振興資金 特別会計における貸付金21億円が一番大きい ものでございまして、これは協同組合等へ の、先ほどもちょっと申し上げましたけれど も、高度化資金貸付金の償還金の延滞による ものでございます。

大変早口で申しわけありませんでしたけれども、以上が決算の概要でありますが、参考までに、9ページの普通会計の主要財政指標について御説明申し上げます。

まず(1)の表でございますけれども、財政 力指数、経常収支比率、実質収支比率で平成 15年以降の推移を示しております。

財政力指数は、財政基盤の強さを示す指標 ということで、平成20年度は0.395となって おります。ここ数年、上昇しております。

また、経常収支比率は、財政構造の弾力性 を示すということで、前年度97.7から99.8 と、2.1%上昇しております。

また、実質公債費比率は、公債費に係る財政状況をはかる指標でありますが、前年度から0.7%上昇しております。

財政力指数が上がるのはよろしいんですけれども、後が上がるのはよろしくないという ことでございます。

それから、2の表でございますけれども、 3つの指標を九州各県で比較したものでござ います。 ざっと言いまして、財政力指数と経常収支 比率は九州平均を上回っておりますが、実質 公債費比率はほぼ九州平均並みということ で、この財政指標から見る限り、財政の硬直 化が進んでいることが見受けられ、本県の財 政状況は危機的な状況が続いているというの が現状であります。

大変早口で申しわけありませんけれども、 決算の概要を簡単に御説明申し上げました。 詳細につきましては、各部局からそれぞれの 審議の中で御説明申し上げますので、よろし くお願い申し上げます。

委員の先生方には、長期にわたり御審議いただきますけれども、何とぞよろしくお願い申し上げまして、私のごあいさつと説明とさせていただきます。

○小杉直委員長 やや足早に説明いただきま したが、委員の先生方、質問があるときには 後で遠慮なくしてください。

次に、月待監査委員から決算審査意見の概 要説明をお願いいたします。

○月待監査委員 監査委員の月待でございます。座って説明させていただきます。

それでは、平成20年度一般会計及び特別会計の決算審査意見について、要約して御説明いたします。

審査意見書の1ページをお開きください。 初めに、第1の審査の対象ですが、知事から、地方自治法第233条第2項の規定により 審査に付されました一般会計と、ここに掲げ ております17の特別会計について審査を行っ たものです。

次に、第2の審査方法ですが、1から4に 記載しておりますとおり、決算の計数は関係 諸帳簿及び証憑書類と符合し、正確であるか などの4点に主眼を置きながら、照合、審査 を行いました。

なお、審査の過程において、関係部局に必

要な資料及び説明を求め、あわせて定期監査 及び例月現金出納検査の結果も踏まえて、慎 重に審査を行ったところでございます。

次に、第3の審査の結果及び意見をごらん ください。

まず、1の審査の結果について御説明いたします。

審査の対象とした平成20年度の一般会計及 び特別会計の歳入歳出決算書等の決算関係書 類の計数は、関係諸帳簿及び証憑書類の計数 と符合していることを確認いたしました。

また、予算の執行並びに会計経理事務及び 財産の管理等の財務に関する事務の執行については、留意または改善を要する事項が見受けられましたが、全体として議決の趣旨に沿って、適正で効率的、効果的に処理されていると認められました。

なお、この決算には、物品の購入に当たり、いわゆる差しかえによる購入があったことにより、内容の一部に不正確なものを含むこととなっております。

次に、2ページをお開きください。

2の審査の意見について御説明いたします。

本文中ほど、2段落目と3段落目では、本 県の厳しい財政状況を踏まえ、くまもとの夢 4カ年戦略の着実な推進を図りつつ、財政再 建をなし遂げていくため、熊本県財政再建戦 略に掲げられた改革を県民にわかりやすく説 明し、理解を得ながら進められるよう、意見 を述べております。

本文の次の段落では、平成20年度に、不適 正経理問題等県民の県政及び県職員に対する 信用を失墜させる事件が発生したことは極め て遺憾なことであり、再発防止に向け、職員 の法令遵守意識の向上、徹底を図る取り組み を継続的に実施するとともに、広く財務会計 に関する知識の理解を深め、適正、効率的な 財務事務処理に努めるよう意見を述べ、また (1)の物品調達等に関する不適正な事務処理 についてでは、3ページの中ほどをごらんいただきたいと思いますが、職員一人一人が危機管理意識を持って業務を執行し、不適正経理の再発防止対策が一過性のものとならないように取り組むよう、意見を述べております。

なお、3ページの②のAに書いておりますように、これまでの監査の結果では、平成20年度の物品調達等の予算執行については、この3月に物品調達等に関する不適正な事務処理に係る調査報告に掲示をされた事案以外の不適正な事例はありませんでした。

次に、3ページの下段の方をごらんください。

(2)の財務に関する事務の執行についてでは、予算の執行上、留意または改善すべき事項が、3ページ①の収入、それから、4ページの②の支出、③の物品及び財産の管理に分けて掲げておりますように、幾つかございましたので、法令遵守意識の徹底はもとより、業務の効率的、経済性の向上及び客観性、透明性の確保に留意した執行に努めるよう、また、職員全体の財務会計に関する知識の習得、向上をこれまで以上に図るよう、意見を述べております。

5ページから40ページにかけては、決算の計数について分析、整理したものを載せております。

最後に、飛びますけれども、41ページの方 をお開きください。

ここでは、地方自治法第241条第5項の規 定に基づき、審査に付されました平成20年度 の定額資金を運用するための基金の運用状況 に係る審査結果について記載しております。

審査の対象としたのは、用品調達基金と美術品取得基金の2基金です。審査は、一般会計及び特別会計と同じ方法で行っております。

審査の結果、両基金とも、決算計数は関係 諸帳簿及び証憑書類の計数と符合し、いずれ も正確であり、その運用及び会計経理事務の 執行等についても、適正で効率的に行われて いると認められました。

以上が平成20年度決算審査意見書の概要で ございます。

○小杉直委員長 ありがとうございました。 これから各部局の審査に入りますので、会 計管理者は、ここで所定の席へ移動してくだ さい。

執行部の皆さんにお願いですが、説明されるときには、最初に立って自己紹介された後、その後着座して説明していただくというような流れでお願いしたいと思います。

それでは、総務部及び総合政策局の審査を 行います。

まず、執行部の説明を求めた後に、一括し て質疑を受けることといたします。

それでは、総務部長から総括説明を行い、 続いて担当課長、総室長から順次説明をお願いします。以下、総合政策局の順にお願いいたします。

初めに、松山総務部長。

○松山総務部長 総務部長の松山でございま す。

総務部の決算概要について御説明を申し上 げます。着座して説明させていただきます。

平成20年度決算の御説明に先立ちまして、 前年度の決算特別委員会において御指摘のご ざいました施策推進上改善または検討を要す る事項等のうち、総務部関係につきまして、 その後の措置状況を御報告いたします。

前年度の決算特別委員会では、各部局共通 事項として2点の御指摘がございまして、1 つは「今回の物品調達等に関する不適正な経 理処理が行われたことについての原因分析を 行い、予算執行手続、チェック体制の整備、 物品調達システムの見直し等を行うこと。」 というものでございました。 物品調達等に関して不適正な経理処理が行われた背景に、職員の公金取り扱い意識、法令遵守意識の希薄さや予算執行上の制約等があったことを踏まえまして、総務部におきましては、まず、本年度のスタートに当たりまして、二度とこのようなことを起こさないよう、知事から所属長に対して、所属長からは全職員に対しまして、注意喚起の訓示を行ったところでございます。

また、公金取り扱い意識及び法令遵守意識の向上を図るために、所属長を初めとする管理監督者や新規採用職員、採用後4年目、10年目の職員に対する公務員倫理等研修を実施したところでございます。あわせて、不適正な経理処理の再発防止に関する職場研修を、すべての所属で実施をいたしております。

さらに、研修以外では、県職員としての行動の基本となります熊本県職員行動規範、これに不適正経理に関する項目を追加いたしまして、再発の防止に努めているところでございます。

次に、予算執行手続につきましては、必要なときに必要な物品を購入できるよう、予備費的な予算措置を可能とするとともに、これは従来から実施しておりますが、予算の流用制度をさらに弾力化する措置を講じたところでございます。

また、予算の使い切りの意識から脱却する ために、歳出予算を節減した場合に、翌年度 に活用できる制度につきましても、各所属に その周知徹底を図ってまいります。

続きまして、2つ目の御指摘は「収入未済の解消については、関係部局においてそれぞれ努力の跡が見られるが、財源の確保及び負担の公平性の観点に立ち、費用対効果も十分踏まえながら、さらに適切かつ効率的な徴収対策を講じること。」というものでございました。

総務部におきましては、県税未収金の解消 が一番大きな課題でございますが、平成20年 度も、前年度に引き続き、積極的な徴収対策 に取り組んだところでございます。

具体的には、市町村に対する徴収支援対策として、平成20年度から、税務課内に地方税徴収特別対策室、これを新たに設置いたしまして、県職員6名と8市町からの研修生9名を配置いたしまして、個人県民税徴収強化対策に取り組んでまいりました。

また、滞納処分の徹底及び早期着手に重点を置きまして、預金、給与等差し押えの早期一斉実施、高額滞納者等に対する動産の差し押えやタイヤロック装置を用いました自動車等の差し押えを強化するとともに、差し押さえた財産につきましては、インターネット公売及び県、市町村合同公売会等を活用して、換価の促進に努めております。

このような取り組みによりまして、100年に1度の経済不況と言われております大変厳しい状況の中、平成20年度の税収は、最終予算を約5億円上回ることができました。しかし、その収入率は、現年度繰り越し分合計で96.7%となり、前年度を0.4ポイント下回る結果となりました。

この要因は、市町村に賦課徴収していただく個人県民税が、国からの税源移譲に伴いまして、その税額、滞納繰越額ともに大きく増加したことから、収入率が前年度を0.8ポイント下回る92.5%となったことによるものでございます。

このような状況から、平成21年度は、市町村に対する徴収支援対策をさらに強化いたしまして、昨年度設置しました地方税徴収特別対策室の体制を、県職員8名と11市町からの研修生13名に充実をいたしまして、その徴収対策に取り組んでいるところでございます。

今後とも、新たな徴収対策も講じながら、 引き続き収入未済の解消に向けて、より一層 の努力を行ってまいります。

続きまして、平成20年度の決算について御 説明をいたします。 配付しておりますお手元の決算特別委員会 説明資料の1ページの平成20年度歳入歳出決 算総括表により概要を御説明申し上げます。

まず、一般会計の歳入についてでございますが、収入済額は5,666億1,491万円余で、前年度と比較しますと1.71%の減となっておりますが、これは景気悪化に伴いまして県税収入が落ち込んだことが大きな要因でございます。

収入の主なものは、県税が1,648億5,365万円余、地方交付税が2,166億1,195万円余、また県債が1,028億9,694万円余でございます。

なお、不納欠損額並びに収入未済額は、県 税及び諸収入等に係るものでございます。

歳出につきましては、支出済額が総額1,85 9億2,266万円余で、前年度と比較いたします と4.68%の増となっておるところでございま す。

増となりました主な原因は、県債発行に伴います償還金や市場公募債に係ります県債管理基金への積立額がふえたこと、また、県税に係る過誤納還付金や個人県民税の徴収取り扱いに係る経費がふえたことによるものなどでございます。

翌年度繰越額は10億7,283万円となっておりますが、これは、国の追加経済対策に伴いまして、2月補正予算で計上いたしました地域振興局等の耐震改修工事等に係ります経費を、翌年度に繰り越したものでございます。

不用額につきましては、総額9億4,615万円余で、予備費のほか、退職手当や時間外勤務手当、県税の法定還付金及び事務費等の執行残でございます。

次に、特別会計は、全国型市場公募地方債の発行に係ります公債管理特別会計と市町村が行います公共施設等の整備事業に係ります市町村振興資金貸付事業特別会計の経費でございます。

以上が総務部関係の平成20年度歳入歳出決 算の概要でございますが、詳細につきまして は各課長から説明させますので、御審議のほ どよろしくお願いいたします。

○小杉直委員長 引き続き、各課長、室長の 説明をお願いします。

○豊田人事課長 人事課長の豊田でございま す。座って説明させていただきます。

まず、平成21年度実施の定期監査におきまして、報告・公表事項はございません。

次に、決算状況につきまして御説明申し上げますが、平成21年度の組織改編により廃止されました行政経営課の決算につきましては、その経理事務を人事課で行っておりましたので、人事課分の説明の後、引き続き説明させていただきます。

それでは、説明資料の2ページをお願いい たします。

歳入でございますが、諸収入、各項目とも 調定額どおりの収入となっておりまして、不 納欠損額、収入未済額はともにございませ ん。

収入の主なものは、3ページにありますように、退職手当につきまして、市町村の助役でありますとか、あと企業局に派遣した職員によります負担金でございます。

続きまして、4ページをお願いいたします。

歳出についてでございます。

まず、総務管理費のうち一般管理費でございますが、人事課職員50名分の給与費等でございます。

不用額1億3,600万円余の主なものは、時間外勤務手当の執行残でございます。これは、時間外勤務手当のうち、一部を各部局への配当及び災害対策分として人事課で一括管理しておりますが、その執行残でございます。

次に、人事管理費でございますが、その内 容は、職員の退職手当及び課の運営経費等で ございますが、不用額1億1,200万円余は主 に退職手当の執行残でございます。

以上が人事課分でございます。

続きまして、行政経営課に係ります決算に つきまして、5ページをお願いいたします。

行政経営課は、歳入はございません。歳出 について御説明いたします。

総務管理費の一般管理費を計上しておりますが、主な内容は、行政経営課の職員9名分の職員給与費と行財政改革推進に伴う経費等でございます。

不用額につきましては、経費節減による執 行残でございます。

以上が行政経営課分でございます。御審議 のほどよろしくお願いいたします。

○高嶋総務事務センター長 総務事務センター 長の高嶋でございます。座って説明させて いただきます。

まず、定期監査における公表事項はござい ません。

次に、決算につきまして御説明を申し上げます。説明資料の6ページをお願いいたします。

歳入でございますが、いずれも調定額どおりに収入済みとなっておりまして、不納欠損額、収入未済額はございません。

次に、7ページをお願いいたします。

歳出でございますが、主なものを御説明しますと、中段の人事管理費でございますが、 支出済み額8億6,917万円余となっております。この事業の内訳は、概要欄のとおりでございますが、不用額の主なものは、職員住宅の解体や修繕等に伴います工事費関係の入札残、あるいは庶務事務システムの維持管理費の入札残、あるいは各事業の経費節減による執行残でございます。

以上でございます。御審議のほどよろしく お願い申し上げます。 ○広崎私学文書課長 私学文書課長の広崎で ございます。よろしくお願いいたします。

それでは、本年度の決算について御説明い たします。

定期監査の公表事項はございません。 資料の8ページをお願いいたします。

歳入、2段目、使用料、手数料のうち、県立学校授業料の収入未済が15万4,000円ございます。これは、県立大学が法人化する以前の債権でございまして、私学文書課で処理しておるものでございます。現在、文書や電話による督促を行いながら、未収金の回収に努めておるところでございます。

次に、9ページをお願いいたします。

国庫支出金でございます。不納欠損額、収入未済額はございません。

1段目、地域活性化・生活対策臨時交付金につきましては、収入済み額が予算現額と比較して2億4,928万円少なくなっておりますが、これは、私立学校に対する耐震診断経費補助及び熊本県立大学に対する耐震化支援経費補助について、全額21年度へ繰り越したことによるものでございます。

4段目、私立高等学校等経常費助成費補助 1,500万円余の減は、国庫補助額が見込みよ り減少したものによるものです。

次に、10ページをお願いいたします。

諸収入でございますが、不納欠損額、収入 未済額はございません。

12ページをお願いいたします。

教育費でございますが、2段目、私学振興費として82億1,620万円余の支出済額となっておりますのは、私立高等学校22校、中学校7校、私立幼稚園109園に対する経常費補助金等でございます。

同じく2段目の不用額1,440万円余は、私立幼稚園子育て支援事業の補助対象事業実施数が、当初見込みに対して少なかったことによるものでございます。

また、2段目、私学振興費1,500万円、3

段目、大学費で2億3,700万円余をそれぞれ 翌年度に繰り越しておりますのは、先ほど御 説明いたしました私立学校の耐震診断経費補 助及び県大の耐震化支援経費補助を21年度に 繰り越したものでございます。

以上、よろしく御審議のほどお願いいたし ます。

○田嶋財政課長 財政課長の田嶋です。着座 の上、説明させていただきます。

資料の13ページをお願いします。

まず、一般会計について御説明いたしま す。

初めに、歳入について御説明申し上げます。

財政課におきましては、不納欠損額、収入 未済額はございません。

まず、上段の地方譲与税及び下段の地方交付税については、それぞれ調定額どおり収入されております。

次に、14ページをお願いします。

使用料及び手数料、国庫支出金及び財産収入については、それぞれ調定額どおり収入されております。

次に、15ページをお願いします。

中段の繰入金及び下段の諸収入につきましても、調定額どおり収入されております。

次に、17ページをお願いします。

このページから23ページ上段までは県債で ございます。すべて調定額どおり収入されて おります。なお、予算現額と収入済み額との 差が159億円余り減となっておりますが、こ れは事業予算の繰り越しによるものでござい ます。

23ページをお願いします。

繰越金、交通安全対策特別交付金及び地方 特例交付金についても、それぞれ調定額どお り収入されております。

次に、歳出について御説明申し上げます。 25ページをお願いします。 まず、総務費につきましては、財政課及び 東京事務所の職員給与、管理運営費並びに基 金積立金等の経費として執行しております が、不用額は赴任旅費の執行残や経費節減等 によるものでございます。

次に、26ページをお開き願います。

上段の公債費ですが、県債の元金償還金、 利子償還金及び発行手数料など、県債発行に 係る事務経費でございます。なお、不用額は 特別会計の繰出金の減によるものでございま す。

次に、下段の予備費ですが、予算額1億円 のうち、2,400万円余を執行しましたので、 残の7,500万円が不用となっております。

次に、27ページをお願いします。

公債管理特別会計について御説明申し上げます。

まず、歳入につきましては、県債管理基金 預金利子、一般会計からの繰入金及び県債で すが、いずれも調定額どおり収入されており ます。なお、繰入金の予算現額と収入済み額 との比較で2,700万円余の減となっておりま すが、これは市場公募債発行に伴う割引料の 減による一般会計からの繰入金の減によるも のでございます。

次に、29ページをお願いします。

歳出は、借換債発行に伴う元金償還金及び 市場公募債利子償還金並びに発行手数料等で ございます。なお、不用額は市場公募債発行 に伴う割引料の減等によるものでございま す。

財政課は以上でございます。よろしくお願いします。

○松田管財課長 管財課の松田でございま す。資料の30ページをお願いいたします。

定期監査での報告・公表事項はございません。

歳入については、全科目にわたって不納欠 損、収入未済額はございません。 資料30ページの一番下の段に記載しております土地売払収入6億9,610万円余は、近見1丁目県有地、苓明高等学校梶山実習地など、22件の売却収入です。予算より7,110万円余の収入増となっております。これは、次年度以降に売却を予定しておりました物件を、前倒しして処分したことによるものでございます。

売却物件の詳細につきましては、お手元の 附属資料の7ページ、8ページに記載してお ります。

次に、31ページをお願いいたします。

下から2段目の欄に記載しております雑入は、予算より1,070万円余の収入増となっております。これは東稜高等学校クラブ室の火災や芦北青少年の家等の落雷被害に対する火災共済給付金960万円余によるものでございます。

次に、資料32ページをお願いいたします。 歳出でございます。

一番下の段に記載しております財産管理費は、庁舎や普通財産などの管理費でございます。4,950万円余が不用額となっておりますが、これは庁舎等管理経費の節減や業務委託の入札執行残などによるものでございます。

管財課は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○佐藤税務課長 税務課でございます。後は 着座で説明をさせていただきます。

まず、本年度の定期監査の公表事項についてでございますが、自動車保有関係手続のワンストップサービスに係る負担金について御指摘をいただいております。

これは、国が開発いたしました自動車保有 関係手続を、インターネットによりオンライ ンで一括申請するワンストップサービスシス テムの管理経費等として、本県では、税務課 分として501万6,000円、警察分として446万 3,000円の計947万9,000円の負担金を支出し ておりますが、事業開始から4年を経過して も、本県と国のシステムとの接続ができてお らず、全く事業の成果が認められない、その ため、まずは全国担当課長会議などの場で、 制度のあり方あるいは改善の方向性等につい て問題提起すべきであるとの御指摘を受けた ものであります。

この負担金は、全都道府県が負担している ものですが、本県では、現段階では導入のた めの県税システム改修経費に見合う効果が期 待できないと判断いたしまして、導入に至っ ていない状況でございます。

全国担当課長会議は8月25日に開催されておりますが、他県からも負担金について意見が出されております。私たちの方も、同じ意識を持っておりますので、そのあり方、改善について、他の団体と同調しながら取り組んでまいりたいと考えております。

次に、決算の状況について御説明を申し上 げます。説明資料の33ページをお願いいたし ます。

まず、歳入について御説明申し上げます。

まず、県税全体といたしましては、1段目に記載しております調定額1,704億円余のうち、1,648億円余を歳入することができました。予算額より約5億円の増収で、徴収率は96.7%となっております。

次の真ん中ほどにあります不納欠損額3億円余につきましては、詳細を別冊の附属資料6ページに、振興局ごとに不納欠損処分調書としてまとめております。

また、収入未済額につきましては、本年度は52億円余となっており、昨年より5億円余の増となりましたが、主なものは、このページの3段目にあります個人の県民税、これは市町村において賦課徴収をしていただいているものですけれども、これが36億円余と約7割を占め、昨年よりも6億円余の増となっております。

なお、県が直接徴収いたします個人県民税

以外の分、これにつきましては、職員の頑張 りもありまして、昨年よりも1億円余の減と なっております。

おのおのの税目の中で、昨年度から増減が 著しい税目は、3段目の個人県民税が、経済 不況により個人の所得が減少している影響は ありましたものの、税源移譲などによりまし て昨年度より3.6%の増となり、収入済額が4 71億円余と、16億円の増収となっておりま す。

また、次の34ページの中ほどの法人事業税でございますが、昨年秋の世界同時不況により製造業を中心とした減収となりまして、収入済み額が384億円余と、昨年よりも53億円ほど減少しております。

さらに、次36ページをお願いいたします。 そこの1段目に軽油引取税がございますけれども、軽油引取税につきましては、昨年4 月の暫定税率の廃止、原油高騰に伴う消費量 の減などにより、収入済額が140億円余と、 前年よりも20億円余ほど減少している状況であります。

次に、歳出について御説明を申し上げます。

資料の42ページをお願いいたします。

一番下の段の税務総務費の5,200万円余の 不用額は、経費節減に伴う執行残でございま す。

次のページの1段目の賦課徴収費の不用額 1億6,500万円余は、過誤納還付金の執行残 と経費節減に伴う執行残でございます。

次に、2段目から44ページまでは諸支出金でございます。これは、税収の一定割合を市町村へ交付する交付金等でございます。交付の率が決まっておりますので、税の収入によりまして今回は減になりまして、執行残が出てきております。

税務課は以上でございます。御審議のほど よろしくお願いいたします。 ○ 楢木野市町村総室長 市町村総室の楢木野 です。よろしくお願いいたします。

まず、定期監査の結果につきまして、市町村総室は公表事項はございません。

それでは、説明資料の45ページをお開き願います。

市町村総室、一般会計と特別会計がありますけれども、一般会計の歳入につきましては 45ページから48ページまでございます。

収入未済額、不納欠損額ともにございません。

次に、49ページをお開き願います。

一般会計の歳出でございます。

まず、4段目、地域振興局費でございますが、これは県内10あります総合庁舎の管理、 運営のための経費でございます。

予算現額 7 億9,565万円余に対しまして、 支出済額 3 億2,347万円余、翌年度繰越額 4 億3,810万円余でございます。繰越事業につ きましては、後ほど説明させていただきま す。不用額3,407万円余につきましては、経 費節減に伴う執行残及び業務委託の入札に伴 う執行残でございます。

次に、50ページをお開き願います。

2段目、市町村総務振興費でございますが、市町村総室及び地域振興局、総務振興課職員255人分の職員給与費でございます。不用額368万円余につきましては、職員手当等の執行残でございます。

次に、3段目、自治振興費でございますが、これは県内市町村の行財税政支援や市町村合併推進事業などに要しました経費の支出でございます。

予算現額23億9,953万円余に対しまして、 支出済額23億6,330万円余、翌年度繰越額93 万円でございます。繰越事業につきまして は、後ほど説明させていただきます。不用額 3,530万円余につきましては、経費節減に伴 う執行残、市町村合併特別交付金等の執行残 でございます。 次に、4段目から51ページまででございますが、選挙管理委員会費、選挙啓発費等の選挙費でございます。いずれも経費節減に伴う執行残でございます。

次に、恐れ入りますけれども、別冊、決算 特別委員会附属資料総務部の分の5ページを お願いいたします。

ここで繰越事業について御説明いたします。

繰越事業につきましては、5ページに繰越 理由とともに記載しておりますけれども、鹿 本、菊池、上益城の3総合庁舎の耐震改修事 業と定額給付金推進支援のための県事務費で ございまして、繰越額4億3,903万円余でご ざいます。いずれも年度内完了の予定でござ います。

次に、申しわけありませんけれども、再び 決算特別委員会資料の52ページをお願いいた します。

これは特別会計ですが、市町村振興資金貸付事業特別会計でございます。

歳入につきましては、不納欠損額、収入未 済額ともございません。

次に、53ページ、歳出でございます。

1段目、市町村振興資金貸付金でございますが、予算現額6億5,038万円余に対しまして、支出済額1億8,508万円余となっております。不用額4億6,530万円につきましては、市町村への貸付額が見込みを下回ったことによるものでございます。

次に、2段目、一般会計繰出金でございますが、これは市町村合併特別交付金等の財源に充てるための繰出金でございまして、不用額1,683万円余は、市町村合併特別交付金の交付額が減少したこと等による執行残でございます。

市町村総室は以上のとおりでございます。 御審議のほどよろしくお願いいたします。

○若杉危機管理·防災消防総室長 危機管

理・防災消防総室の若杉でございます。よろ しくお願いいたします。じゃあ、座りまして 説明させていただきます。

まず、定期監査における公表事項はございません。

次に、決算でございますが、説明資料の54 ページをお願いいたします。

歳入でございますが、使用料及び手数料、 それから、55ページになりますが、3段目の 諸収入につきましては、いずれも調定額どお りの収入となっておりまして、不納欠損額、 収入未済額はございません。

次に、56ページをお願いいたします。 歳出でございます。

まず、総務費でございますが、総務管理費の一般管理費につきましては、危機管理対策、国民保護対策に係る職員給与費及び事務費等でございます。不用額の71万円余につきましては、執行残でございます。

次に、防災費の防災総務費でございますが、防災対策に係る職員給与費、事務費のほか、防災消防ヘリコプターの管理、運営、総合防災訓練の実施、自主防災組織率向上対策、それから防災・震度情報システムの管理などの事業費でございます。不用額の3,489万円余につきましては、防災情報ネットワークの整備工事の入札残及び経費節減等に伴う執行残でございます。

57ページをお願いいたします。

消防指導費でございますが、消防学校の職員給与費、消防に係る事務費のほか、市町村に対します消防施設整備補助、消防広域化の推進、危険物の取締指導、それから消防学校の運営などの事業費でございます。不用額の450万円余につきましては、経費節減等に伴う執行残でございます。

最後に、商工費でございますが、工鉱業費の火薬ガス等取締費につきましては、銃砲火薬、高圧ガス及び電気の取締指導に係る職員給与費及び事務費等でございます。不用額の

199万円余につきましては、経費節減等に伴う執行残でございます。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたし ます。

○中園男女参画・協働推進課長 男女参画・ 協働推進課の中園でございます。よろしくお 願いいたします。

まず、定期監査での公表事項はございません。

次に、決算でございますが、資料の58ページから61ページをお願いいたします。

まず、58ページの歳入でございますが、使 用料及び手数料につきましては、くまもと県 民交流館パレアの会議室使用料でございまし て、ホールや会議室等の利用率が高かったこ とで、予算を上回る収入となっております。

また、収入未済額は、2件、計15万7,000 円余でございます。これにつきましては、今 後も文書等による督促により、引き続き未収 金の回収に努めてまいります。なお、不納欠 損額はございません。

次に、国庫支出金、財産収入及び59ページ の諸収入につきましては、不納欠損額、収入 未済額はございません。

次に、60ページをお願いいたします。

歳出でございますが、総務管理費のうち、 諸費の不用額168万円余につきましては、経 費節減に伴う執行残でございます。

次に、61ページをお願いいたします。

社会福祉総務費のうち、不用額1,271万円 余につきましては、主に人件費のうち時間外 勤務手当等の残及びその他経費節減に伴う執 行残でございます。

次に、社会福祉施設費のうち、不用額288 万円余につきましては、一時保護に係る外部 施設への委託件数の減等に伴う事務費の執行 残でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○小杉直委員長 ここで委員の皆さんにお尋ねですが、ちょうど1時間になりましたが、 続いて総合政策局からよろしゅうございますか。それとも、5分ほど休憩の御希望はおられませんか。引き続いてよございますか。

では、次に安倍総合政策局長から総括説明をお願いします。

○安倍総合政策局長 総合政策局長の安倍で ございます。失礼して、着座の上御説明申し 上げます。

総合政策局の平成20年度決算の御説明に先立ちまして、前年度の決算特別委員会におきまして御指摘のございました施策推進上改善または検討を要する事項等のうち、総合政策局関係につきまして、その後の措置状況を御報告申し上げます。

共通に御指摘がございました「今回の物品 調達等に関する不適正な経理処理が行われた ことについての原因分析を行い、予算執行手 続、チェック体制の整備、物品調達システム の見直し等を行うこと。」に関しましては、 主な取り組みといたしまして、職員の意識改 革、資質向上につきまして、所属長から職員 に対して訓示を行い、また、再発防止研修会 や実務者研修会に関係職員を積極的に参加さ せますとともに、研修会の内容を全職員に周 知いたしまして、法令遵守及び意識の向上に 努めております。

予算執行手続、チェック体制の整備等につきまして、物品を購入する際には、購入伺を漏れなく作成し、所属長みずから決裁を行いますとともに、納品検査の際には、発注を行う班とは別の班長に検査を行わせるなど、徹底を図っております。

今後におきましても、二度と不適正な経理 処理を起こさないために、全庁的な再発防止 策に沿って、具体的に取り組みを進めてまい ります。 続きまして、平成20年度決算について御説 明申し上げます。

配付いたしておりますお手元の決算特別委員会説明資料、1ページの平成20年度歳入歳出決算総括表により御説明申し上げます。

歳入につきましては、収入済み額4,500万円余となっており、不納欠損額、収入未済額はございません。

また、歳出につきましては、支出総額9億 8,400万円余となっております。

なお、不用額5,200万円余は、入札残及び 事務費等の執行残でございます。

詳細につきましては各課長から御説明申し上げますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○小杉直委員長 では、引き続き各課長の説明をお願いいたします。

○神谷企画調整課長 調整課の神谷でございます。よろしくお願いします。座って説明をさせていただきます。

まず、本年度の定期監査につきましては、総合政策局各課とも公表事項はございません。

続いて、資料の2ページの方をお願いいたします。

歳入でございます。

国庫支出金、財産収入、諸収入のいずれ も、不納欠損額、収入未済額はございません。

主な収入といたしまして、国庫支出金、一番上の段でございますが、地域 I C T 利活用 モデル構築事業委託金の4,000万円余がございます。これはくまもと安心移動ナビ・プロジェクト推進事業に対する委託金でございます。

続きまして、3ページをお願いいたしま す。

歳出についてでございますが、予算現額4

億2,600万円に対しまして、支出済み額3億9,900万円余となっております。不用額は2,600万円余でございます。一般管理費は、時間外勤務手当及び赴任旅費などでございます。不用額はございません。

企画総務費につきましては、職員の給与費 及び各種の手当でございます。不用額は執行 残でございます。

計画調査費でございますが、こちらは備考 欄に記載しております広域開発行政促進事業 ですとか政策調整費に関する事業に係る経費 でございます。不用額は、委託などの入札残 及び経費節減等に伴う執行残でございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○向井秘書課長 秘書課の向井でございま す。よろしくお願いいたします。着座して進 めさせていただきます。

4ページをお願いいたします。

歳入に関する部分でございますが、不納欠 損額、収入未済額はございません。

5ページをお願いいたします。

歳出につきましてでございますが、予算現額 2億5,100万円余に対し、支出済額 2億3,900万円余となり、不用額が1,200万円余でございます。

まず、総務管理費の一般管理費でございますが、職員給与費、秘書課の運営経費等でございます。不用額200万円余は、経費節減による執行残でございます。

次に、企画費の計画調査費でございます が、不用額900万円余は、重要政策調整事業 等の執行残及び経費節減によるものでござい ます。

備考欄の事業の概要に記載しております政 策調整費及び重要政策調整事業の経費でござ いますが、平成21年度、秘書課から企画調整 課に組織がえになりました政策調整班の運営 経費と県政の重要課題解決のために喫緊に対 応が必要となる事柄に対しまして、また、知 事の意思決定等を補完するために対処する必要が出てきたときに、機動的に必要な調査、調整及び事業の実施を行うための経費でございます重要政策調整事業でございまして、知事からの指示あるいは各部局の要請に基づき検証、調整を図った上で、各担当部署で執行しているものでございます。よろしくお願いいたします。

○濱名広報課長 広報課長の濱名でございま す。よろしくお願いいたします。着座して御 説明いたします。

決算状況について御説明をいたします。資料の6ページをお願いいたします。

歳入につきましては、不納欠損額、収入未 済額はございません。

主な収入でございますが、県ホームページ に広告を掲載する際の広告料として359万円 余の収入がございます。

次に、歳出について御説明をいたします。 資料7ページでございます。

予算現額3億5,800万円余に対し、支出済額3億4,500万円余となっております。なお、不用額は1,200万円余でございます。

一般管理費は、職員給与費でございます。 なお、不用額は執行残でございます。

広報費は、県政広報誌の発行やテレビ、ラジオなどで広報事業に要する経費、また、県政への提言事業などの広聴事業に要する経費でございます。なお、不用額は、委託料の入札残でございます。

以上、よろしく御審議のほどお願いいたします。

○小杉直委員長 以上で説明が終わりました ので、質疑に入りますが、委員の先生方は、 なるべくならページ数をお示しの上質問して いただくと大変わかりやすうございますの で、よろしくお願いします。どうぞ御遠慮な く質疑をお願い申し上げます。 ○吉田忠道委員 一番最初に概要の報告があったと思うんですが、宮田会計管理者にちょっとお尋ねしますけれども、最後の方で、財政指数とか何か3項目ほど説明がありましたね。9ページの(1)財政力指数、経常収支比率、それから実質収支比率ということで、中身は説明のときは実質公債費比率の説明はありましたが、実質収支比率というのは説明がなかったですけれども、これはどうなんですか。

○宮田会計管理者 申しわけありません。会計管理者の宮田ですけれども、(1)の表題がちょっと間違って、実質収支比率というのは実質公債費比率の間違いでございます。申しわけありません。

○吉田忠道委員 公債費比率を説明するため のあれだったんですね。じゃあ、実質収支比 率というのもわかるんでしょう。すぐに。わ からなきゃ、後でも結構です。

○宮田会計管理者 実質収支比率について は、ちょっと手元に数字を持っておりません ので、後で御説明申し上げたいと思います。

○小杉直委員長 吉田委員、後でいいです か。

○吉田忠道委員 はい、いいです。

次に、まだ質問がありますのでよろしいですか。

監査の件で、ことしの10月2日付で、21年の1月から3月までの分だったかな、随時監査報告が――監査が行われていると思うんですけれども、その中の監査の結果のところの報告で――これはよろしいですか、20年度ですから。

○小杉直委員長 何ページ。

○吉田忠道委員 この資料にはちょっとなかったんですけれども、ちょっとホームページで見たものですから。随時監査が行われとるですね、定期監査じゃなくて随時監査。去年のあれに対して。

○小杉直委員長 吉田委員、済みません……

○吉田忠道委員 後でいいですから。

○小杉直委員長 この報告事項について審議 を最初始めたいと思いますので。

○吉田忠道委員 ちょっと関連があるかと思ったものですから。

じゃあ、済みません、次のところの説明をちょっとお願いしたいんですけれども、収入未済が多いものですから、その関連なんですけれども、20年度の予算のところに、税務課の去年の予算で約80億程度かかったのが、ことし97億ほどかけていろいろ対策をとられたと思うんですけれども……

○小杉直委員長 何ページですかな。

○吉田忠道委員 42ページですね。下から2 行目のところ、徴税費ですか、この予算が97 億ほどかけられておりますね。前年度は80億 程度だったと思うんですけれども、そして、 いろいろ収入未済額とかいうのは余り減って ないですよね。むしろふえているぐらいか な。だから、去年もこれは指摘されていると 思うんですけれども、これだけの費用をかけ て、なお収入未済がなかなか減らないという ところの対策をちょっとお聞きしたいんです けれども。

○佐藤税務課長 徴税費につきましては、先

ほども御説明いたしました税務総務費といいまして、職員の人件費などのほかに賦課徴収費というのがありまして、こちらの方が固定的ではないものなんですけれども、そこの中の事業の概要のところをごらんいただけたらと思いますけれども、先ほど御説明いたしませんでしたけれども、県税の過誤納金、これが前年よりも約10億円ほどふえております。

それは、今回の9月議会にも御提案しておりますけれども、法人の申告が非常に収益が悪くなったために、払っていただいた税を還付する必要があるということで、その分が10億円ほどふえておるため――前年の数字はちょっと、申しわけありません、持ってきておりませんけれども、もし10億円ということであれば――正確な数字を申し上げますと、そこのところは、19年度につきましては、当初予算で県税過誤納金13億6,700万円計上しておったもので、補正後が23億6,000万円ということでしたので、約10億円ほどふえております。

それともう一つの要素につきましては、次のところにあります県民税の市町村への徴収取扱費、これは市町村の方で個人県民税を今取っていただいていますけれども、そのために、手数料と申しますか、事務費を差し上げておりますけれども、これにつきまして、もとになる課税をいたします調定額がふえておりますために、後の徴収取扱費、つまり事務費的なものもふえてくるということであります。よろしいでしょうか。

○吉田忠道委員 ちょっと今のに関連しますけれども、徴収特別対策の関係で、新たに職員を6名ふやしたりあるいは研修員を9名ふやしたりとかしていますよね。それで、去年は、この徴税費については、当初やっぱり80億ほど予算を組んどって、途中で補正で17億近く組んどると思うんですよ。その関連はこれに関係していますか、この徴収費の増加か

何か。

○佐藤税務課長 そこにつきましては、先ほど申しましたけれども、県税過誤納還付金が、昨年、当初予算で足りませんでしたために、10億円ほどふやしておりますというのはちょっと今覚えておりますけれども、その17億円と委員からおっしゃられたのは、ちょっと今こちらもとらえておりませんでしたので、申しわけありません、後で御説明させていただくということではいけませんでしょうか。

○吉田忠道委員 結構です。

○小杉直委員長 それなら、後ほど吉田委員 に説明をしとってください。

ほかにございませんか。

○吉田忠道委員 まだよかですか、ほかにな いようだったら。

全般的なところなんですけれども、今説明の中で、歳出のところで不用額がいっぱい出てくるんですが、その中の説明で、経費節減とか執行残とか言われるから、なかなか私はあんまり具体的にイメージがわかないんですけれども、この中で、例えばこの大きい項目の中で具体例を1、2挙げてもらってよかですかね。ちょっと質問しますけれども。例えば、今の賦課徴収費のところで、不用額が1億6,500万ほど出ていますよね。この中で、執行残等で一番主なものといいますか、具体的なのをちょっと。

○佐藤税務課長 その1億6,500万円の中で ございますけれども、うち県税過誤納金が1 億1,400万円ほどございます。これは、県税 過誤納金が発生しました場合、必ず返さなけ ればならないということがありますので、や や安心を見るために多目にといいますか、結 果的としては、とっておいたためにそれだけ のものが起こってきております。返還ができ ないと、ちょっと支障が起こるということで すね。

そのほかは、事務費とかを職員が一生懸命 むだをなくすということでやっていきまし て、5,100万円ほどそういう事務費について 節約をしているというところでございます。 ですから、旅費とかあるいは消耗品とか、そ ういった身の回りのものを積み重ねていって ということでございます。

ちなみに、その上の税務総務費にありますが、職員が268名おりますので、みんなで一生懸命やったということで御理解いただければと思います。

○吉田忠道委員 今のに関連して、税務課じ やありませんけれども、49ページの地域振興 局費、この不用額が3,400万ですか、これを ちょっとひとつ一例挙げてもらってよかです か。

○楢木野市町村総室長 御質問いただきました地域振興費の中で、不用額というのはどういうのがあるのかということでございますけれども、これは地域振興局活動推進費というのが一つありまして、これは地域振興局がその判断で使えるお金というのがございますけれども、その地域振興局が使い切れなかった事業執行残というのが1,268万円ほどあります。また、同じ地域振興局ですけれども、庁舎管理関係の経費、これは一般需用費、一般役務費ですけれども、これにも事業執行、それから経費節減による執行残が2,138万6,000円、これは地域振興局ではそれだけ出たということで御理解いただければと思います。

○小杉直委員長 ほかにはございませんでしょうか。

○田代国広委員 53ページの市町村総室で、 市町村振興資金貸付金で多大な不用額が出て おります。その理由としては、見込みを大幅 に下回ったとなっております。その下回った 理由については何かありますか。

○楢木野市町村総室長 特別会計の地域振興 貸付金のお尋ねでございますけれども、これ はいろいろな事業を市町村に使っていただこ うということで予定をしておったのですけれ ども、これだけの差が出てきた理由は2つご ざいまして、1つは、市町村の事業が少なく なったというのが1つあろうかと思います。 もう一つは、ほかの起債、例えば合併特例債 だとか、非常に財源措置の有利なやつを使う ということで、こちらの起債を使わないとい うことでそういう差が出てきております。今 年度、その辺を精査いたしまして、今年度は 枠は2億円ということで非常に小さくしてお ります。そういう差が出てきたのは、そうい うことで、実はこれは昨年度は7億ぐらい差 が出ていたものですから、非常に大きな差と いうことで、少しこの辺は精査をいたして、 今年度から使うようにいたしております。

○田代国広委員 そうすると、予算現額が6 億5,000万ですけれども、恐らく見込みが大 体年度末あたりにおおむね正しい数字が出る と思いますが、そういった場合、減額補正な んかは考えてなかったんですか。

○楢木野市町村総室長 課内で議論はいたしたんですけれども、何が起こるかわからないということでとっておこうということで、これだけの額を残しております。その辺は、減額の手段はあったんじゃないかとおっしゃれば、確かにその点はあったかと思います。

○小杉直委員長 ほかにはございませんか。 それでは、ないようでございますので、な ければ以上で総務部及び総合政策局の審査を 終了いたします。

次に、第8回委員会の日程変更についてお 伺いいたします。

第1回の委員会において、11月18日水曜日 としておりましたが、いろいろな都合により 11月20日金曜日に変更したいと思いますが、 いかがでしょうか。異議はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小杉直委員長 11月18日を11月20日、18日 の水曜日を金曜日の20日に変更ということ で、取りまとめの日ですね。よございますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○小杉直委員長 御異議がないようですの で、第8回決算特別委員会は11月20日金曜日 に開催することに決定いたしました。

次に、次回は第3回委員会となりますが、 10月16日金曜日午前10時に開会し、地域振興 部及び健康福祉部の審査を行うこととしてお りますので、御協力をお願い申し上げます。

それでは、これをもちまして第2回決算特別委員会を閉会いたします。本日は大変御苦労さまでした。

午後2時24分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定により ここに署名する

決算特別委員会委員長